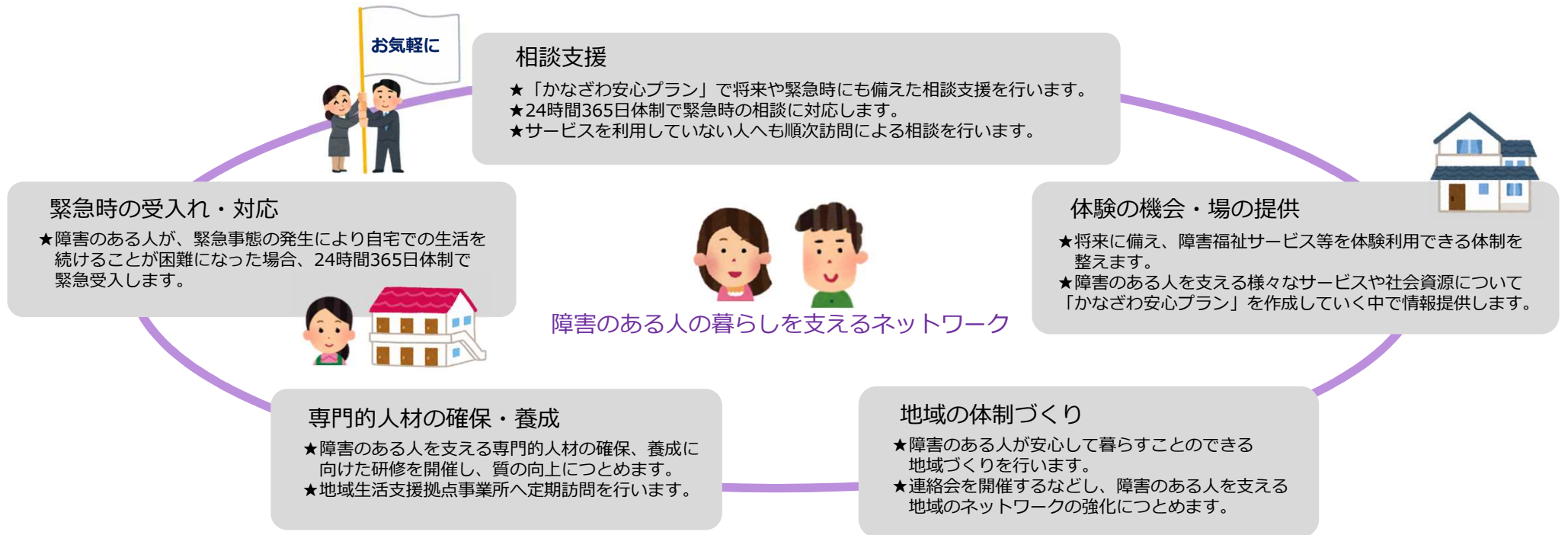


金沢市地域生活支援拠点推進事業 ～地域の関係機関・事業所が協力して、障害のある人・障害のある児童の暮らしを支えます～



緊急で支援が必要となったときは、緊急相談窓口(090-6942-5718)へ相談してください

何らかの急な理由により、いつも一緒に生活している人(家族など)と一緒に過ごすことができなくなり、障害のある人を緊急で支援する必要性が生じた場合

たとえば、

- いつも支援している人の急な病気やケガ等による中・長期の入院
- いつも支援している人の要介護状態または退院のめどがたたない入院、入所、死去
- いつも支援している人が一時的に障害のある人の支援ができなくなった場合 など

平日の日中に相談することが可能な場合は、まずは相談支援事業所の相談支援専門員へご連絡ください。

緊急事態の発生が休日・夜間等の場合や、「かなざわ安心プラン」が未作成で担当の相談支援専門員がいない場合は、**緊急相談窓口090-6942-5718**までご連絡ください。

※急を要する病状等の悪化や体調不良の場合は、救急やかかりつけ医にご連絡ください。